審議会等会議録

発 言 者	会議のてん末・概要
	1 開会
司会(関口学務課長)	第6回会議の開催を宣言する。 委員総数19人に対し、出席者は12人であるため、「久喜市立小・中学校の 統廃合に伴う新校設立準備委員会設置要綱」第6条第2項に規定する会議の開催 要件を満たしていることを報告。 また、本日の傍聴者は1人であることを報告。
	2 あいさつ
司会 (関口学務課長)	開会にあたり、柴﨑委員長にあいさつをお願いする。
柴﨑委員長	<柴﨑委員長あいさつ>
司会 (関口学務課長)	<議事に入る前に前回の議事録について確認>
	<修正なしの発言あり。>
司会(関口学務課長)	修正等がないようなので、議事録をホームページに掲載していくことを説明。
	3 議事
司会 (関口学務課長)	柴﨑委員長が議長に就任する旨の報告。
議長 (柴﨑委員長)	議長に就任。 本日の議事として、(1) 閉校式及び開校式について、総務部会長を求める。
総務部会長 (長谷川委員)	〈総務部会長報告〉 · 閉校式及び開校式の案については、令和3年6月8日に開催した新校設立準備委員会第4回会議におきまして、新型コロナウイルス感染症拡大の先行きが不透明なことから、縮小した形式で開催することをご協議していただいた。その後、昨年10月1日に緊急事態宣言が解除され、新規陽性者数等の減少に伴い、イベントや飲食店は、段階的に規制が緩和されてきましたが、年が明けて、新たな変異ウイルス「オミクロン株」により、沖縄県などをはじめとして、感染が再び拡大している状況である。現在は、このような状況だが、今後の新規陽性者数や医療のひっ追状況に応じて、一般的な開校式が開催できることを想定しておく必要があることから、式典(案)を検討した。補足説明があれば、事務局から説明を求める。
事務局	<事務局補足説明>

(田口課長補佐)

・昨年12月16日に総務部会を開催し、その時点では、新型コロナウイルスの 新規陽性者数や医療のひっ迫状況は落ち着いていた。

式典内容につきましては、今後の感染状況に応じて、両校の校長先生と協議し、検討したい。

なお、閉校式につきましては、菖蒲中学校は3月8日(火)、菖蒲南中学校は3月12日(土)に学校行事として開催する予定。

議長

ただいまの報告について、ご意見・ご質問等はないか伺う。

(柴﨑委員長)

鈴木委員

まず、閉校式、開校式の参加対象者について、コロナの場合とコロナじゃない

あと、通常時、開校宣言があるが、縮小した場合、やらなくていいのか。

議長

(柴﨑委員長)

ただいまの質問は、1つ目が、コロナが拡大した場合としない場合の対象者について。2つ目の質問が、開校宣言についてはどのような形にするのかというご質問。

この2点を部会長か事務局にお答えいただきたい。

学校運営部会長 (落合委員)

閉校式についてですが、菖蒲南中学校の内田校長先生とも話し合いの場を持ち、コロナの関係でどうなるかわからないが、現在のところ、コロナの感染状況が落ち着いているときを考えると、来賓としては、市長、市議会議長、教育長、PTA会長、学校運営協議会会長、各学校のPTA役員を、今のところは考えている。そして、コロナの感染が拡大した場合にその辺はどうなるのか、今後さらに検討を進めていくことになるが、閉校式としてはなんらかの形でやっていく。

鈴木委員

生徒と保護者は。

場合を教えてほしい。

学校運営部会長 (落合委員)

生徒については入る。保護者については全保護者ではなく、PTAの各学年の 役員さんの範囲で考えている。

議長

(柴﨑委員長)

よろしいか。まず、対象者につきましてご報告がありました。 それでは、開校宣言について事務局お願いします。

事務局

(田口課長補佐)

一般的な開校式が出来る場合については、市長から挨拶と併せて開校宣言をしていただければなと考えているが、縮小した場合については、なるべく縮小したいと考えているので、開校宣言はせずに挨拶のなかでということで簡単にしていただきたいと考えている。また、江面小学校が昨年開校したが、その際は縮小した形で開催し、市長のご挨拶ということで、小学校の校庭で実施して、そのような形で実施した。

議長

ただいま事務局よりご説明があったが、鈴木委員いかがか。

(柴﨑委員長)

鈴木委員

そもそも、開校宣言とは何をやるのか。内容的に。今から新校を開校いたしま す程度のものならば、やっていいのではないか。それが無いと、開校式の意味が 無いのかなという気がする。意見とします。

議長

では、事務局お願いします。

(柴﨑委員長)

事務局

詳細は検討します。

(田口課長補佐)

議長

では、開校宣言については、内容等を今後検討ということです。

(柴﨑委員長)

他に何かご質問等あるか伺う。

くなしの声あり。>

議長

(柴﨑委員長)

ただいま、総務部会長と事務局から説明がありましたけれども、現在1月21日から2月13日で、まん延防止重点措置等が対象市町村に出ているということですので、今後感染の再拡大があった場合によっては、状況が変わってくるものかと思う。式典については、このような状況下でございますので、教育委員会と学校で協議の上対応することでよいか伺う。

<異議なしの声あり。>

議長

(柴﨑委員長)

では、今後そのような形で進めていただければと思う。

それでは、次の議事(2)記念品について議題とする。

事務局より説明を求める。

事務局

<事務局報告>

(田口課長補佐)

・記念品については、令和3年10月1日に開催しました新校設立準備委員会第 5回会議においてご協議いただいた。

その後、記念品の予算について、久喜市議会令和3年11月定例会に、ハンドタオルの費用を補正予算に計上し、可決となった。

現在は、3月上旬までの納品を目途に準備を進めている。

記念品の配布については、生徒や教職員は、3年生が卒業する前に学校を通じて配布し、当準備委員会の委員を含む地域等の関係者は、機会を捉えて順次配布したい。

議長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ないか伺う。

(柴﨑委員長)

くなしの声あり。>

議長

それでは、そのように事務局対応をお願いする。

(柴﨑委員長)

続いて、次の議事(3)新校菖蒲中学校の制服及び体操着について、議題とする。

学校運営部会長から報告を求める。

学校運営部会長 (落合委員)

<学校運営部会長報告>

・はじめに制服について、前回の本会議の後、ポケットの有り無しとか、ポケットの位置とか、またボタンの数とか、また夏服となるポロシャツの色やデザイン等の詳細につきまして、菖蒲南中と菖蒲中学校の両校の校長をはじめ関係職員とメーカーである光和衣料と光和衣料の工場で詳細な内容について会議を行い、詰めていった。その結果が、今回の資料で示されている制服である。

また、資料3には体操着が示されているが、体操着については、両校の体育主任をはじめ、関係職員から基本となる色やデザインを決めて、その後4つのメーカーに見本を作成していただき、その中から、保護者の代表や生徒、教職員等で選定を行い、資料3のものに決定した。写真ではわかりにくいが、菖蒲のあやめの色である紫を基調としたジャージということになった。

制服の夏服であるポロシャツや体操着については、好評の声をいただいている。・ちょっと話はそれるが、昨年の12月、1年生と2年生が別日だったが、菖蒲中の方へ菖蒲南中の1、2年生が来ていただいて、そこで菖蒲中の子ども達と小グループを作って、学校内の見学をしたり、体育館で交流ということでレクレーションを行った。さらに、年を明けてから、先々週が2年生、先週1年生が、菖蒲南中学校と菖蒲中学校が合同で、菅平の方にスキー教室へ行ってきた。スキー実習のグループが菖蒲南中と菖蒲中混合のグループだったが、3日間過ごす中で、だいぶ友情が深まって、別れるときには「またね。」という交流も見られた。そんな子ども達の交流も済んでいるし、さらには菖蒲南中と菖蒲中の教職員の協議会とか交流も進んで、色々なところで話し合い、すり合わせ等も、生活のきまり等を含め、話し合いが進んでいる。

・菖蒲中学校の統合に向けての大規模改修ですが、1月にいよいよ終わりになるということで、さらに綺麗になり、迎える準備が出来ている。また、その辺については、2月の頭に新入生説明会、さらにその後に両校で行う現1、2年生への説明会等でも詳しく伝えていきながら、スムーズに4月の新校開校が進められるように繋げていきたい。

議長

(柴﨑委員長)

現在の菖蒲中学校と菖蒲南中学校の様子等を踏まえながら、ご報告があった。ただいまの報告について、ご意見、ご質問等があるか伺う。

<なしの声あり。>

議長

(柴﨑委員長)

制服や体操着等は発注等について色々な課題もあると思うが、学校で対応をお願いする。

続いて、次の議事(4)学校運営協議会について議題とする。 学校運営部会副部会長から報告を求める。

学校運営部会 副部会長

(谷委員)

<学校運営部会副部会長報告>

・現在の菖蒲中学校と菖蒲南中学校の学校運営協議会は資料4にあるように、両校とも委員数は8名です。この数は校長、教頭含むので、校長、教頭の数を引いて、保護者の方、地域の方、学識経験者等での構成は各校6名ずつ、2校で12名ということになる。資料4の中ほどに、今後、委員数の上限の範囲内で、菖蒲中学校区及び菖蒲南中学校区選出の委員数を概ね均等とすることも踏まえながら、委員の選出母体の内訳を検討する必要があります。とあるが、新校菖蒲中学校では、来年度の初年度は、可能であれば特例となってしまうかもしれないが、12名全員に学校運営協議会委員を推薦したいと考えている。

ちなみに、両校の生徒会本部役員も、短期で閉校になってしまうため、現役員 は全員続投、つまり新校では生徒会長2人制ということで考えている。

話しを戻して、学校運営協議会は校長、教頭合わせますと、14名ということ

で考えている。来年度の役割は資料にあるように、新校設立準備委員会等で基本的な方針に関する協議を行い、これを承認する。さらに具体的な方針の決定に至らなかった事項について検討する。そして、これまでと同様に、地域に根差した学校、地域と共にある学校を目指し、必要な支援を行うことが挙げられている。再来年度以降、つまり2年目以降の学校運営協議会委員は、各小学校5名、中学校1名ということで、計6校で各校1名ずつプラス校長、教頭で8名を予定している。

議長

(柴﨑委員長)

学校運営部会副部会長からの報告について、ご質問等があるか伺う。

<なしの声あり。>

議長

(柴﨑委員長)

特例措置で最初の年は行うという形を取るそうですので、よろしくお願いいたします。

次の議事(5)通学路等に関する意見交換会の報告及び小林地区、栢間地区から 直蒲中学校までの通学路(案)について、議題とする。事務局に説明を求める。

事務局

(田口課長補佐)

<事務局説明>

・栢間小学校は令和3年11月27日、菖蒲南中学校は12月6日、7日、小林小学校は12月7日、8日に実施した。

保護者からは、スクールバスバス停の駐輪場、土曜日の部活動のためのバス運 行や小林交差点の工事などについて、ご意見やご質問をいただいた。

はじめに、バス停の駐輪場については、バス停付近にある施設の土地所有者や 管理者と協議し、了解していただいた。

Bのバス停付近には、自転車を置ける場所がないため、駐輪場は設けられない。 次に、土曜日など休日のスクールバスの運行は、各部活動の日時などの調整が 困難なため、有効な運行が難しい。

なお、休日に実施する土曜授業などの学校行事の際は、運行する。

最後に、小林交差点の工事は、現在のところ、用地買収率が51パーセントとなっており、今年度、一部の歩道整備などの工事を予定していると関係部局から伺っている。

議長

(柴﨑委員長)

続いて、通学・PTA部会長から報告を求める。

通学・PTA部会

長

(内田健二委員)

<通学・PTA部会長報告>

・意見交換会では、小林交差点の工事に関することや暗い箇所に防犯灯を設置して欲しいなどのご意見があったものの、通学路(案)につきましては、ご理解していただいていると考えている。

次に、相間地区から菖蒲中学校までの通学路(案)について、意見交換会では、 稲穂通りに横断歩道の新設や移設のご意見があった。通学路については、安全面 を考慮し、既存の横断歩道を通行していただくことをご説明し、ご理解をいただ いた。このようなことから、各通学路(案)は、新校設立準備委員会第5回会議 でご協議いただきました案で、ご理解をいただいていると考えている。 補足説明があれば、事務局から説明を求める。

事務局

(田口課長補佐)

<事務局補足説明>

- ・久喜消防署菖蒲分署北側の道路の舗装については、関係部局と協議し、久喜市議会令和3年11月定例会に、舗装工事の費用を補正予算に計上し、可決となった。なお、舗装工事は、令和4年3月までに完成する予定である。
- ・防犯灯の設置などについては、今後、関係部局と連携しながら、協議してまい りたい。
- ・県道さいたま菖蒲線の天理教前の信号機の設置は、関係部局を通じて、引き続き警察に要望している。

議長

(柴﨑委員長)

ただいまの説明等について、ご意見やご質問等があるか伺う。

<なしの声あり。>

議長

(柴﨑委員長)

統合により、通学先が変わる生徒や保護者にとっては、安心かつ安全な通学が 担保されることは重要なことです。

通学路については、一定のご理解をいただいているようですが、本会議での委員からのご意見や保護者のご意見などを踏まえ、引き続き、安全対策などについて、協議していただきたい。

次の議事(6)スクールバスの運行に係る詳細事項について議題とする。 事務局より、説明を求める。

事務局

(田口課長補佐)

<事務局説明>

・車両規模につきましては、乗務員を含め58人乗りの中型バスになる。 配車台数は、1台での運行になる。

運行ルートについて、B上栢間地内②が過去にお配りした資料では、上栢間地内(上栢間野菜集出荷所前)と記載していたが、野菜集出荷所は約10年以上前から稼働しておらず、保護者の方からも「わからない」という声があったことから、近くにございます禿塚古墳から、「禿塚古墳前」という名称に変更した。

スクールバス運行業務委託の契約後、受注者と経路について協議した結果、これまで示していた経路に4点の変更が生じた。

1点目は、AからBまでの経路です。過去にお配りした資料だと、Aから集落内の道路を通り、県道行田蓮田線に出て、Bに向かう経路としていたが、集落内の道路幅員が狭く、集会所管理者から敷地の利用に関して了解が得られたことから、Aの集会所敷地内にバスを停車し、生徒の乗降後、集落内を通らず、県道行田蓮田線に出る経路に変更します。

2点目は、CからDまでの経路です。これまで、栢間小学校を通過後、最初の 丁字路(スズキデンキさんの先)を左折した後、集落内を通り、圏央道側道沿い のDに向かう経路としていましたが、栢間小学校の通りを道なりに進み、圏央道 の側道に入り、Dに向かう経路に変更します。

3点目は、Eから菖蒲中学校に向かう経路です。八雲神社を進んだ後、最初の 丁字路を左折し、突き当りで右折して、稲穂通りに出る経路としておりましたが、 突き当りで左折し、次の丁字路を右折(舗装されている大きな道)して、稲穂通りに出る経路へと変更します。こちらは、この周辺の道路で田植えの時期等に農耕車が停車していた場合、バスが通れない可能性があることから、このような経路に変更します。

4点目は、下校時の経路です。登校時とは逆の経路が順当ですが、Bのバス停については、鴻巣方面に向かって左側にバスの停車スペースがないことから、 $C \rightarrow A \rightarrow B$ の順となります。

次に、配車時間については、登校時の1便目が6時30分発、2便目が7時30分発、下校時の1便目が15時15分発又は16時15分発、2便目が17時15分発、3便目が18時15分発を予定しています。

なお、今後、学校の時間割が決定したら、学校及び受注者と協議し、配車時間 を決定したいと考えています。

次に、運行日数は、夏季休業日等を含め年間220日を予定しています。土曜日などの部活動のためのスクールバスの運行は行わず、土曜授業など全校生徒が登下校する場合について、運行します。

次に、菖蒲中学校スクールバス運行業務委託の概要です。

受注者は、株式会社協同バスです。

契約期間は、令和3年11月12日から令和9年3月31日まで、履行期間は、 令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間です。

なお、令和3年度中については、円滑にバスを運行するための履行準備期間と しています。

契約金額は、1年間あたり8,411,700円、5年間総計では、42,0 58,500円です。

運行車両は、冷暖房、ドライブレコーダー、バックモニターなどを搭載したバスです。車両の前後左右にスクールバス及び学校名等を表示します。

また、この業務は、「特定旅客自動車運送事業」という、経路・乗員・車両など運行する条件を特定し、国からの許可を受けて実施するものです。

バスの乗降場所については、委託契約において、標識を1つ設置するよう定めており、現在、関係部局や地権者等に対して、設置の調整を進めています。

利用申込について、利用対象者の保護者は、スクールバスの利用の有無について、あらかじめスクールバスの利用に関する届出書を学校長に提出していただきます。

その後、申込内容を取りまとめ、教育委員会、学校及び受注者において、情報共有します。

履行準備期間において、スクールバス乗車予定の生徒及び保護者を対象に、試験運行を実施する予定です。試験運行の日程については、今後、学校及び受注者 と調整し、決定します。

利用する生徒やその保護者を対象に配布する予定の「運行の手引き」について、 構成としては、「運行日、回数等について」、「スクールバス利用の手続き」、 「スクールバスの運行に係る関係者の役割と責務について」、「運行に関する留 意事項」、「緊急時の対応について」となります。

運行日・回数等についての項目では、運行日、運行便数、乗車対象の基準、乗 降場所、運行車両について定めています。このうち、乗車対象者の基準に関して は、これまでご案内してきたように、教育委員会の基本方針に基づいて、スクー ルバスの乗車対象となる生徒について定義しています。

利用手続きに関する項目です。今後、スクールバス利用対象者の保護者に対し、 スクールバスの利用に係る説明会の開催を予定しており、正式な利用申し込み手 続きとして、要綱の規定に基づく申込書の提出をお願いしたいと考えています。

また、注釈の部分ですが、バスを利用しない場合の通学について記載いたしま した。

なお、バスの乗車定員を超えた場合について記載していますが、令和4年度に ついては、バスの定員に収まる見込みであることから、乗降場所の調整は生じな いものと考えています。

バスの利用に係る利用者負担金ですが、徴収する考えはございません。運行費 用は全て市が負担します。

運行に係る関係者の責務と役割です。学校、教育委員会、事業者、利用する生 徒の保護者及び利用する生徒のそれぞれの立場や役割から、対応すること、留意 することなどについて記載しています。

先日の部会で、内容の検討を行っているが、利用者の立場に立って、分かりや

運行に関する留意事項と、緊急時の対応について記載しています。

要綱や手引きについては、事務局案のとおりでよいと考えている。

ただいまの説明等について、ご意見やご質問等があれば伺う。

通学・PTA部会長から何かあるか伺う。

すい手引きを検討していただいたと考えている。

議長

(柴﨑委員長)

通学・PTA部会

(内田健二委員)

(柴﨑委員長)

議長

議長

(柴﨑委員長)

<なしの声あり。>

まだまだ取り組むべき課題が色々あるかと思うが、要綱や手引きについて、事 務局の案で進めて頂くということでよいか伺う。

<異議なしの声あり。>

議長

それでは、ただいまの提案通りとする。

(柴﨑委員長)

事務局にもう一度確認するが、手引きの配布や申し込み手続き等のスケジュー ルはどうなるか伺う。

事務局

(田口課長補佐)

手引きなどについては、2月4日(金)の新入学生説明会と2月7日(月)の 菖蒲南中学校在校生向けの説明会において、保護者の皆様に配布し、2月の中旬 頃を目途に申し込み手続きをお願いしたいと考えている。

申し込み結果は、2月末までに取りまとめ、バス事業者と情報共有を図りなが ら、試験運行を実施したうえで、新校の開校を迎えたい。

議長

今後のスケジュール等について、何かご意見等あるか伺う。

8

(柴﨑委員長)

<なしの声あり。>

議長

(柴﨑委員長)

安心、安全なスクールバスの運行を実現できるよう、最後まで遺漏なく、細心 の準備を事務局等にはよろしくお願いしたい。

次の議事(7) PTAの統合に係る検討状況について議題とする。

通学・PTA部会副部会長から報告を求める。

通学·PTA部会

<通学・PTA部会副部会長報告>

副部会長

(靍間委員)

・昨年7月から数回に分けて、両校の会長、副会長、組織、それぞれの役割分担 について検討してきた。先日1月14日に最終的な確認を行い、出来た案につい ては、2月4日の新入生説明会、それから2月7日に行われます菖蒲南中学校在 校生徒向けの新校説明会、2月18日の菖蒲中の在校生向けの新校説明会におい て、案についてお示しします。具体的な行事等については、5月頃を予定してい る新校でのPTA総会で組織が承認されて、その後各組織で色々検討していくこ ととなっている。

議長

ただいまのご報告について、何かご質問等があるか伺う。

(柴﨑委員長)

<なしの声あり。>

議長

(柴﨑委員長)

以上を持ちまして本日の会議の議事は終了となるが、全体を通して、委員の皆 さまから何かご質問等があるか伺う。

<なしの声あり。>

議長

(柴﨑委員長)

ないようでしたら、本日の議事を終了し、議長の任を解かせていただきます。 皆さまのご協力に大変感謝しています。大変ありがとうございました。

4. その他

司会

委員長、ありがとうございました。

(関口学務課長)

次に、その他として、事務局より事務連絡を申し上げる。

事務局

(田口課長補佐)

新校菖蒲中学校の制服と体操着が決定しましたことから、昨年12月にモラー ジュ菖蒲においても展示したが、地域の皆様などに周知するため、本日1月24 日(月)から28日(金)まで、菖蒲総合支所1階に展示します。

また、1月30日(日)から2月4日(金)まで、本庁舎1階に展示します。

司会

(関口学務課長)

今後の予定について、次回の会議が最後になると思われる。各専門部会で必要 な協議を進めていただいたうえで、3月に開催を予定している。

正式に日程が決まりましたら、改めて委員の皆様にお知らせします。

5. 閉会

司会

閉会にあたり、齋藤副委員長にご挨拶をお願いする。

(関口学務課長)

齋藤副委員長

<齋藤副委員長あいさつ>

司会	以上をもって、第6回会議を閉会する。
(森下主幹)	本日はありがとうございました。